

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和2年11月18日午後1時00分～午後5時30分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 風営適正化法違反事件幫助被疑者の検挙について

生活安全特別捜査隊が、枚方警察署と合同で、標記の事件につき、11月9日に風営適正化法違反幫助の被疑者を大阪地方検察庁に送致した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 複数の違法風俗店が入店するビルの賃貸業者の検挙により地域の環境改善に繋がり、また、こうした業者に対し警鐘を鳴らすことができた好事例ではないかと認識しており、今後も違法営業に対する継続した取組をお願いしたい。

(2) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

11月11日、大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 職員の感染防止対策を改めて徹底するとともに、感染者が出た場合においても、他の職員に影響が及ばないように、三密の回避や換気の励行、更なる業務や勤務環境の見直しに努めてもらいたい。また、仮にコロナ情勢に乗じた犯罪などが懸念されるような状況が生じた場合には、府民に対する適切な注意喚起もお願いしたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、95件の行政処分を決定した。

(2) 大阪府公安委員会事務専決規程に係る専決者の設置について

大阪府公安委員会事務専決規程に係る専決者の設置について上申があり、可として決裁した。

(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分2件（未成年者に対する酒類提供禁止違反）について、審議の結果、いずれも飲食店営業の停止（期間3月）を決定した。

(4) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。

(5) 警察署協議会委員の退任について

警察署協議会委員1人の退任について、可として決裁した。

(6) 「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部改正について

守口警察署大枝交番の移転建て替えに伴い、「交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則」の一部改正について、可として決裁した。

(7) 大阪府道路交通規則の一部改正について

11月11日の定例会議において審議した「道路交通法の一部を改正する法律」の施行等に伴う、大阪府道路交通規則の一部改正について、可として決裁した。

(8) 意見要望の受理等について

ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。

イ 意見要望12件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 令和2年度第2四半期会計事務定期監査の実施結果について

大阪府警察会計事務監査規程に基づき、令和2年度第2四半期の定期監査を本部7所属、警察署27署に対して実施した結果について報告があった。

(2) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

11月2日から11月8日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 10月中の懲戒等措置結果について

10月中の懲戒等措置結果について報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。

また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以上